

## ロールプレイングによる「消費者教育」を行いました。

7月19日(火)、「消費生活」の授業で、ロールプレイングを通して、消費者トラブルについて学びました。

悪徳商法の事例を実際にロールプレイングすることで、トラブルにあっってしまった当事者の気持ちや業者の思惑、法的な解決方法について深く考えることができました。

必要のないものについては、はっきりと「いりません」と言える「自立した消費者」となることをめざすとともに、心配なことがあったら一人で悩まず、早めに「消費生活センター」に相談しましょう。



電話のセールストークに乗せられて、高額の「資格の教材」を購入してしまいました。でも、届いた教材を見て、やる気をなくしてしまいました。あなたなら、その後どうしますか？



電話のアンケートに答えたら、エステの無料チケットが送られてきました。無料だからと思って、エステ店に行ってみたところ、言葉巧みに誘われて、次々とエステの契約をしてしまいました。契約する際、考えておかなければならなかったことは何でしょうか？